

平成 30 年度

公益財団法人神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

目 次

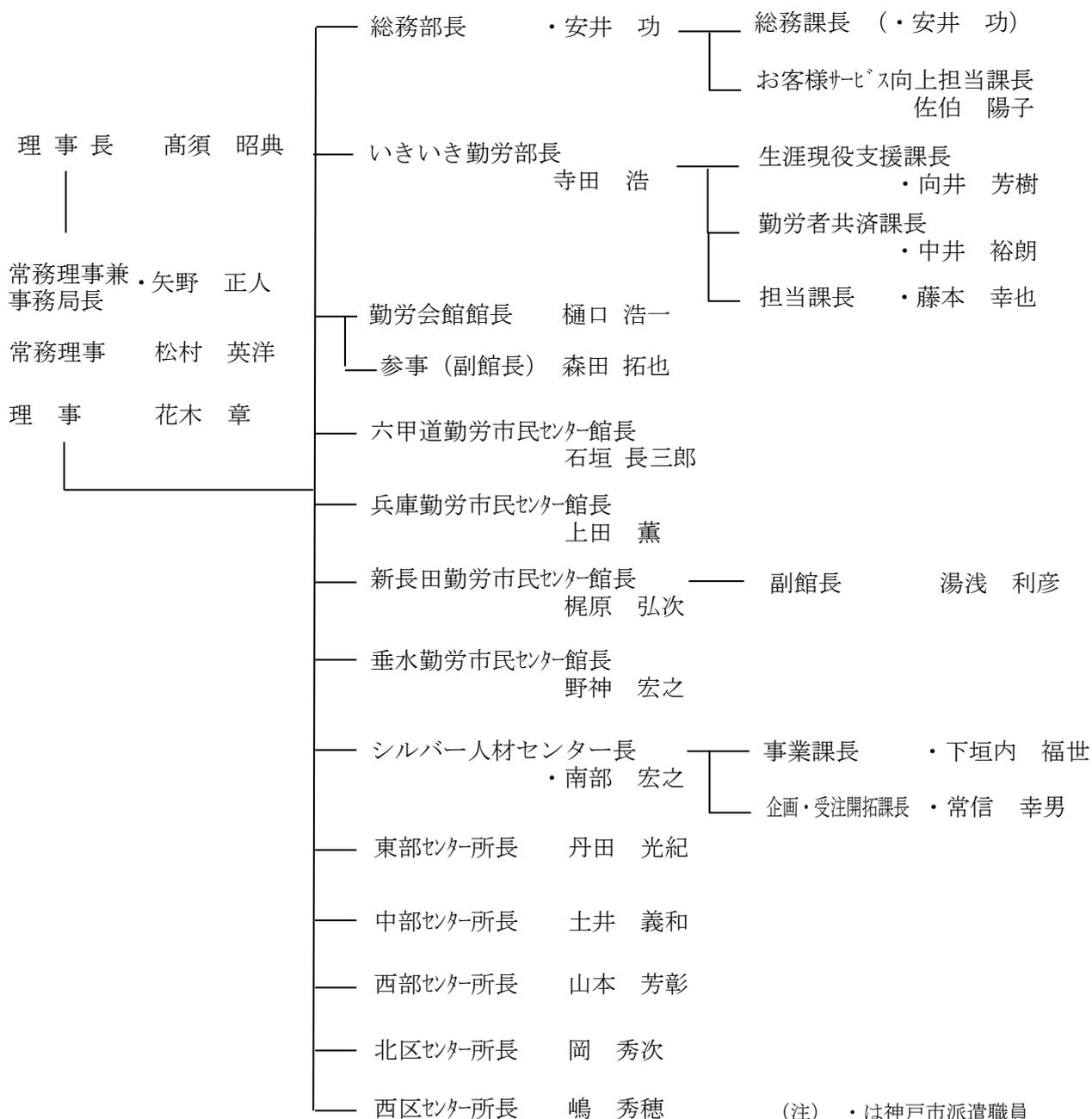
I	神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II	神戸いきいき勤労財団の概要	2
1	名 称	2
2	設立年月日	2
3	所在地	2
4	基本財産	2
5	機 構	2
6	職 員 数	3
7	役 員 等	4
III	定 款	5
IV	平成 29 年度事業報告	13
1	概 要	13
2	事業の実施状況	14
3	第 4 次中期経営計画の目標と実績	24
4	平成 29 年度決算	25
V	平成 30 年度事業計画	32
1	概 要	32
2	事業計画	33
3	第 4 次中期経営計画の目標	38
4	経営改善の取組状況	39
5	平成 30 年度予算	40
VI	平成 29 年度主要事業計画・実績比較表	45
VII	主要事業の推移（平成 27 年度～平成 29 年度）	46

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

II 神戸いきいき勤労財団の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
 ※ 平成20年4月1日 (財)神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成24年4月1日 公益財団法人に移行。
- 2 設 立 年 月 日 設立許可 昭和56年11月2日
 設立登記 昭和56年11月10日
- 3 所 在 地 神戸市中央区雲井通5丁目3番1号
- 4 基 本 財 産 30,000千円 (出捐 神戸市100%)
- 5 機 構 (平成30年7月1日現在)



6 職 員 数

(平成30年7月1日現在)

所 属		理事長	常務理事・ 理 事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
総 務 部	総 務 課	1	3 (1)	1 (1)	1	4 (2)	10 (4)
いきいき勤労部	生涯現役支援課			1	1 (1)	5 (1)	7 (2)
	勤労者共済課				2 (2)	6	8 (2)
勤 労 会 館				2		1	3
六甲道勤労市民センター				1		3	4
兵庫勤労市民センター				1		3	4
新長田勤労市民センター				1	1	4	6
垂水勤労市民センター				1		3	4
シルバー人材 センター	事 業 課			1 (1)	1 (1)	1	3 (2)
	企画・受注開拓課				1 (1)	2	3 (1)
	東部センター			1		7	8
	中部センター			1		9	10
	西部センター			1		9	10
	北区センター			1		6	7
	西区センター			1		6	7
合 計		1	3 (1)	14 (2)	7 (5)	69 (3)	94 (11)

() 内は神戸市派遣職員数内書

7 役員等

平成30年7月1日現在(順不同)

(1) 評議員

氏名	所属団体・職名
田尻陽一	連合神戸地域協議会議長
松田和也	連合神戸地域協議会副議長
林直樹	兵庫県経営者協会専務理事
板東慧	国際経済労働研究所会長
武本昭夫	神戸市シルバー人材センター会員
安部斉	兵庫県産業労働部政策労働局長
岡田健二	神戸市市民参画推進局長

(2) 理事・監事

財団役職名	氏名	所属団体・職名
理事長	高須昭典	
常務理事	矢野正人	(事務局長)
常務理事	松村英洋	
理事	花木章	
理事	秋武秀俊	連合神戸地域協議会事務局長
理事	中島栄吉	神戸労働者福祉協議会事務局長
理事	高木貞治	神戸市技能職団体連合会会長
理事	今津由雄	神戸商工会議所常議員
理事	横山ひろみ	神戸親和女子大学名誉教授
理事	山下貴子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理事	黒田多起子	神戸市シルバー人材センター会員
監事	酒井行雄	全労済兵庫県本部長
監事	清水好央	清水税理士事務所税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
- (3) 生涯教育に関する事業
- (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
- (5) 高年齢者(概ね60歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第6号及び第7号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)若しくはその能力を活用して行う業務に係る就業(兵庫県知事から高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第39号に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けたものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
- (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第 10 条 この法人に評議員 5 名以上 10 名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 11 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7 名以上 13 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1 名を専務理事、2 名以内を常務理事とすることができる。

4 第 2 項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内

に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 事務局

(事務局)

第39条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。

第11章 補則

(委任)

第40条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松村 英洋
小笠原 啓介
草薙 信久
岩 根 正
板 東 慧
浅 井 悟
大 谷 幸正

- 4 この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹中 幸雄
天羽 章司

松井 信五郎
堀井 説也
奥田 耕作
小寺 隆
佐野 末夫
横山 ひろみ
奥田 保子

5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋田 輝男
清水 好央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 6 月 28 日から施行する。

IV 平成29年度事業報告

1 概要

平成29年度は、「第4次中期経営計画」（対象期間 平成28～32年度）の2年目であった。引き続き、財団の経営理念である、人生90年時代における「生涯現役人生の創造」をめざし、当該の経営計画において事業体系として位置付けた「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」の3つの事業の柱のもとに、それぞれの事業を実施し、勤労者をはじめ、若者から中高年齢者まで、幅広い年代の市民に対する総合的支援に取り組んだ。

①「就業支援」においては、就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられることから、勤労者福祉共済事業、シルバー人材センター事業、就業支援プログラム、生涯いきいき情報センター事業を通じて、就業中の市民及び就業を希望する市民に対する様々な支援を行った。

②「生涯学習支援」においては、勤労会館、勤労市民センター（以下「勤労会館等」）の運営及び講座事業を通じて、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会を提供するとともに、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の場の提供を行った。また、生涯生活設計支援プログラム事業を通じて、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発、支援を行った。

③「地域活動支援」においては、地域コミュニティが衰退し、地域社会における課題が多様化するなか、市民が地域活動に参加し、地域に貢献することは、市民が「生涯現役」として活躍していく場の一つとして捉えることができることから、地域活動振興プログラム、生きがい活動ステーション事業を通じて、市民が自らの知識や技能を生かし、地域に貢献することができるよう、支援を行った。

2 事業の実施状況

<就業支援>

(1) 神戸市勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）

勤労者福祉共済制度は、市内中小企業の事業主と神戸市が協力し、従業員の福利厚生を実施することにより、勤労者の福祉増進を図り、合せて中小企業等の振興に寄与することを目的として、昭和47年に神戸市勤労者福祉共済条例が制定され、それに基づき開始された。

平成4年度より、事業のうち、健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務等については、神戸市より財団が受託し、運営してきた。

平成29年度より、多様化する会員ニーズに効率的かつ機動的に対応していくため、神戸市が直接執行してきた慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業を含めた事業全体を神戸市から財団に移管し、財団の自主事業として運営した。

平成29年度は移管後の初年度として、チケット代金等のコンビニ収納の開始や電子会員証の導入などサービス向上等に努めた。

《事業実績》

会員数（平成30年3月時点） 2,489社 43,860人

事業名	項目	内容	件数
健康・相談・保険事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	440件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,189件
	相談業務等	弁護士及び医師（心療内科）による無料相談等	28件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	7,311件
レクリエーション事業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	43,744人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	633人
	スポーツ大会等	ソフトボール、フットサル、ホリング、スポーツライティング等	1,893人
	親子体験教室	親子陶芸教室、親子クッキング、乾のり作り	349人
	保養所利用助成	舞子ビレッジ、東急ホテルズ、休暇村、かんぼの宿等	1,816人
	映画、演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	11,237人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	3,518人
	レジャー施設借上等	観光農園、プロ野球、Jリーグ等	10,242人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	414人
	会員制クラブ	コミニスポーツクラブ等	26,672人
	その他の企画	バントパーティ、居留地村エンタメビアガーデン、クリスマスケーキ	576人
提携施設数	会員証の提示によるサービス提供施設	401施設	
その他事業	出会いの会	婚活セミナー他	58人
	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援他	584人
	共済ニュースの発行等	ハッピーパックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページのユーザー件数（年間）	51,945件
		メールマガジン登録者数	2,189人
	チケット代金等収納	コンビニエンスストアでの収納件数	3,017件
電子会員証	スマートフォン等へのダウンロード件数	691件	

（収益事業等会計）

事業名	項目	内容	件数
給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	6,239件
	永年勤続褒賞	記念品支給（勤続5・10・20年）	4,161件

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、神戸市在住で60歳以上の高齢者に対し、「臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を通じた生きがいをづくりの場を提供している。また、高齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行っている。

平成29年度も就業開拓に積極的に取り組んだほか、会員の確保、会員の安全就業への取り組みを進めた。

ア 就業開拓の推進

北区以外の各センターに合計4名の就業開拓員を配置し、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、本部職員や各センターの所長及び就業開拓員による、就業開拓・会員確保推進会議を設置し、就業開拓に係る重点的な取組内容や数値目標を設け、P D C Aサイクルによるチェックを行いながら、就業開拓に取り組んだ。

この他、駅前や商店街などの街頭や「神戸まつり」等のイベント会場において、会員とともに事業のPR活動を行った。また、「広報紙K O B E」をはじめとした各種広報媒体やホームページを活用し、事業のPRに努めた。

イ 会員の確保

就業開拓・会員確保推進会議のもと、会員確保策の積極的展開を図った。具体的には、勤労会館で開催する入会希望者説明会（年間12回開催）に加え、各区ごとに入会希望者説明会を開催した（年間7回開催）。また、ハローワークでの広報・宣伝活動やシルバーカレッジ卒業式での入会の呼びかけを行った。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（ぴよぴよ隊事業）などの子育て支援サービス、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組んだ。

また、平成29年度から神戸市と連携し、ふるさと納税の返礼品として、空家・空地の除草作業の割引を実施した。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会）を実施したほか、「安全就業だより」を年9回発行し、広く会員への周知を図った。

また、会員及び発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続

き適正就業に取り組んだ。

オ 会員の自主的活動への支援

会員が自らの能力や知識を活かし、活動の場を広げることができるよう、会員の自主活動グループや会員が講師となって実施する教室について、会報誌「シルバーこうべ」での活動紹介や当センターが参加するイベントで物販の場を設けるなどの支援を行った。また、会員ボランティアによる神戸マラソンクリーンアップ作戦の活動を支援した。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、「雇用」を希望する会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供し、高齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

《事業実績》

（1）総括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	12,274	337,982	74,381	3,367
5月	12,482	350,897	76,551	3,592
6月	12,646	374,165	81,766	3,741
7月	12,910	368,264	78,911	3,828
8月	13,060	360,730	79,453	3,681
9月	13,188	357,994	77,408	3,797
10月	13,395	380,126	78,496	3,811
11月	13,513	371,772	78,335	3,944
12月	13,621	364,298	76,038	3,743
1月	13,777	318,241	68,834	3,237
2月	13,921	326,933	71,947	3,436
3月	12,459	354,927	76,280	3,311
合計	12,459	4,266,329	918,400	43,488

（注）・例年、年度末に会員継続の意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者として整理するため、3月の会員数は前月に比べて減少している。

・有料職業紹介事業を除く。

(2) 区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	846	563	437	498	1,516	416	814	935	1,723	7,748
女性 (人)	585	432	334	425	716	329	509	506	875	4,711
計 (人)	1,431	995	771	923	2,232	745	1,323	1,441	2,598	12,459
構成比	11.5%	8.0%	6.2%	7.4%	17.9%	6.0%	10.6%	11.6%	20.9%	100.0%

(3) 年齢階層別会員数

	～64歳		65歳～		70歳～		75歳～		80歳～		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	398	3.2%	2,675	21.5%	2,756	22.1%	1,451	11.6%	468	3.8%	7,748	62.2%
女性	550	4.4%	1,776	14.3%	1,487	11.9%	708	5.7%	190	1.5%	4,711	37.8%
全体	948	7.6%	4,451	35.7%	4,243	34.1%	2,159	17.3%	658	5.3%	12,459	100.0%

(4) 発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員		契約件数	
	千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
民間企業	2,925,477	68.6%	636,818	69.3%	21,624	49.7%
家庭・個人	462,359	10.8%	102,122	11.1%	17,654	40.6%
公共団体	461,827	10.8%	94,253	10.3%	2,182	5.0%
外郭団体	416,666	9.8%	85,207	9.3%	2,028	4.7%
合計	4,266,329	100.0%	918,400	100.0%	43,488	100.0%

(5) 職群別事業実績

職群	職種名(例示)	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	パソコン訪問指導, 一般経理事務, 設備保守点検	55,066	1.3%	10,691	1.2%	490	1.1%
技能	植木剪定, 大工, 塗装, 左官, 製品製作, 各種組立加工	326,889	7.7%	39,582	4.3%	4,783	11.0%
事務整理	文書整理事務, 筆耕, 調査事務	220,857	5.2%	33,847	3.7%	866	2.0%
管理監視	建物管理, 宿直, 駐輪管理	684,187	16.0%	122,058	13.3%	3,194	7.3%
折衝外交	配布, 検針, 販売補助	141,695	3.3%	51,142	5.6%	484	1.1%
一般作業	清掃作業, 除草作業, 軽作業	2,437,779	57.1%	562,583	61.3%	24,924	57.3%
サービス	家事援助サービス, 老人介助	219,494	5.1%	63,922	7.0%	7,601	17.5%
請負合計		4,085,967	95.8%	883,825	96.2%	42,342	97.4%
派遣事業		180,362	4.2%	34,575	3.8%	1,146	2.6%
合計		4,266,329	100.0%	918,400	100.0%	43,488	100.0%

(3) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種の就業支援セミナーを開催した。

《事業実績》

ア 資格取得支援講座

講座名	内 容	受講者数
資格取得支援講座 13講座	社会保険労務士、TOEIC®対策、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー技能士2・3級、簿記3級、気象予報士	361人

イ 就業支援セミナー

事 業	内 容	受講者数
転職・再就職支援 セミナー（3回）	面接のコツ、職務経歴書の書き方等と個別面談 キャリアコンサルタント 中本 渉 氏 ①開催日：9月14日(木)、15日(金) 23人 ②開催日：1月18日(木)、19日(金) 18人 ③開催日：2月15日(木)、16日(金) 20人	61人
子どもの就職を考える 親のためのセミナー	「親として何が出来るか！最近の若者就職戦線を考える」ひょうご仕事情報広場若者しごと倶楽部 主任アドバイザー 中内 隆三 氏 開催日：10月27日(金)	8人
働く女性のための応援 セミナー	「働く女性のタイムマネジメント」 NPO法人夢コネクト理事長 森本 紀子 氏 開催日：10月21日(土)	14人
女性のライフプラン 講座（女性対象）	「色のいろいろ不思議な力」 ～似合う色から健康まで～ カラーアナリスト 桶村 久美子 氏 開催日：11月22日(水)	81人
ワークライフバランス セミナー	「私の活力の源!!」～仕事・子育て・家庭生活～ UCCコーヒア카데미専任講師 宮前みゆき氏 開催日：11月30日(木)	13人
いきいき仕事セミナー	「カメ研究者が経験した抱腹絶倒!!」 神戸市立須磨水族園学術研究統括 亀崎 直樹 氏 開催日：1月27日(土)	85人
合計6講座		262人

(4) 生涯いきいき情報センター

勤労会館2階に設置する「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」に関する相談窓口である生涯いきいき情報センターでは、幅広い多様な相談に対応するため、就業支援活動等を行うNPO法人しゃらくと連携し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行った。また、勤労市民センターでの出張相談も引き続き実施した。

《事業実績》

相談件数 1,374件 内、出張相談 227件

<生涯学習支援>

(1) 勤労会館等における講座事業

幅広い世代の市民が自律的に学習できる環境の整備を図り、生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、勤労会館等が生涯学習を通じた仲間づくりの場として、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たしうるよう、各種講座を開講した。

《事業実績》

(受講者数単位：人)

		勤労会館		六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合計	
		講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
定例講座	春季	33	759	122	2,603	96	1,840	134	2,850	128	3,118	513	11,170
	秋季	33	793	122	2,586	90	1,673	140	2,896	126	3,041	511	10,989
	合計	66	1,552	244	5,189	186	3,513	274	5,746	254	6,159	1,024	22,159
その他講座		3	235	8	125	43	300	20	333	20	496	94	1,489

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館、勤労市民センター（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）において、多くの市民に勤労会館等を快適に利用していただけるよう、引き続きサービス向上運動を進めるとともに、設備（映像、音響機器）の更新、改修を図った。また、電話、窓口での利用申し込みに加え、いつでも利用申し込みをしていただけるよう、インターネット予約機能を稼働させ、利用者の利便性向上を図った。

《事業実績》

(単位：人)

利用者数	勤労会館	六甲道勤労市民センター	兵庫勤労市民センター	新長田勤労市民センター	垂水勤労市民センター	合計
大会議室	107,727	48,500	—	156,323	131,654	444,204
会議室	121,283	67,542	66,642	67,232	63,197	385,896
講習室	148,599	—	44,894	33,008	13,070	239,571
特目室	28,140	83,635	60,537	77,118	53,876	303,306
トレーニング室	3,467	—	—	12,476	10,555	26,498
体育館	27,752	42,001	45,191	76,441	46,737	238,122
合計 (1日当たりの利用者数)	436,968 (1,259)	241,678 (696)	217,264 (626)	422,598 (1,218)	319,089 (920)	1,637,597 (4,719)
利用率 (※踏込率)	72.0% (94.9%)	62.3% (84.3%)	49.7% (73.4%)	48.5% (69.6%)	64.9% (82.3%)	59.2% (80.6%)

※踏込率は（利用日数/供用日数（347日））

- (注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。
- ・大会議室は、大ホール、多目的室を含む。
 - ・特目室は、美術室、音楽室、料理教室、陶芸室、和室などの特定目的室を示す。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

勤労者、中高年齢者が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、定年退職後の生活設計の支援、心と体の健康づくりへの支援などをテーマに、各種セミナーを開催した。

《事業実績》

事業	内容	受講者数
退職準備セミナー①	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：8月5日（土）	69人
退職準備セミナー②	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：2月17日（土）	84人
熟年生活講座①	パートⅠ 「脳の進化と意識」（全3回） 開催日：11月7日（火）、14日（火）、21日（火）	109人
熟年生活講座②	パートⅡ 「終活を考える」 開催日：1月23日（火）、30日（火）、2月6日（火）	119人
健康増進講座①	ロコモティブシンドローム予防講習会 開催日：9月21日（木）	39人
健康増進講座②	ウォーキング講習会 開催日：10月12日（木）	23人
健康増進講座③	ゲートキーパー入門講座 開催日：12月7日（木）	72人
健康増進講座④	メンタルヘルス講習会 開催日：3月14日（水）	69人
計 8講座		584人

イ いきいきシルバーのつどい

平成29年9月4日、神戸文化ホールにおいて、中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するため、シルバー人材センターの会員をはじめとする概ね60歳以上の市民1,300人を招き、日本サッカー協会キャプテン 川淵 三郎 氏の講演及び映画「家族はつらいよ」の上映を行った。

ウ 登録団体への支援等

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、「生きがい論」「生活設計」「健康管理」などをテーマに開催される研修会に講師を派遣する熟年出前講座を実施した。また、生涯生活設計に役立つ情報誌「ライフプラン情報」（毎年度4回発行）やセカンドライフの生き方ガイドブック「生涯現役のススメ」を登録団体等へ提供した。

《事業実績》

項目	実績
登録団体数	46団体（企業15社、労働組合31団体）
情報誌「ライフプラン情報」の発行	4回発行 各号4,500部
ガイドブック「生涯現役のススメ」の提供	本年度提供部数 550部
「熟年出前講座」の実施	実施回数 11講座 受講者数 565人

＜地域活動支援＞

（1）地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾 2017～第6期～ 及び 社会貢献塾 サテライト

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾2017～第6期～」を開催した。

また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、社会貢献塾のサテライト講座として、居場所コーディネーター養成講座等を実施した。

《事業実績》

社会貢献塾 2017～第6期～（勤労会館）

	日程	内容	受講者数
前期 （スタディゼミ）	6月21日～ 7月12日 （全5日）	社会貢献活動の現場で活躍するNPOの代表者等を講師に迎えた座学	20人
後期 （インターンゼミ）	8月2日～ 9月13日 （全5日）	NPO等を訪問する地域活動の現場体験	

社会貢献塾 サテライト（六甲道勤労市民センター）

日程	内容	受講者数
1月24日・31日	居場所コーディネーター養成講座 （居場所の立上げ支援、運営支援の人材育成講座）	21人

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。また、「社会貢献塾2017～第6期～」の修了者がステップ・アップして受講することができるように図り、地域活動リーダーの育成を推進した。

《事業実績》

日程	内容	受講者数
10月14日～11月18日（全5回） 個別相談 10月30日～11月10日	コミュニティビジネス起業や事業計画の作り方など	20人

ウ 地域学セミナー

地域住民に地域への愛着を深めてもらうことにより、地域課題の解決や地域活動の振興に役立てるため、地域団体や神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史、文化等に関する「地域学セミナー」を開催した。

《事業実績》

	内 容	実施時期 (回数)	参加 人数
六甲道勤労 市民センター	小磯美術館連携「フランス近代絵画と珠玉のラリック展」-やすらぎの美を求めて-	10月21日	12人
	小磯美術館連携「生誕150年記念 藤島武二展を楽しむ」	12月3日	21人
	神戸ゆかりの美術館「神戸港コレクション展の見どころと川西英の神戸百景」	12月9日	14人
兵庫勤労 市民センター	博物館連携「開港前夜-黒船の来航と大坂奉行」	10月7日	44人
	博物館連携「豊臣秀吉と有馬」	11月25日	44人
	博物館連携「日本の聖地をめぐる～一遍上人絵伝の世界～」	1月27日	56人
新長田勤労 市民センター	わが街神戸写生会「神戸布引ハーブ園」	5月28日	11人
	博物館連携「神戸の近代リゾートの先駆け」	8月26日	31人
	博物館連携「神戸のカミと仏」	11月11日	34人
	博物館連携「神戸の中世城郭探訪」	1月27日	37人
	歴史講演会「もう一度学びたい神戸の歴史」	3月7日	250人
ピフレホール	博物館連携「神戸開港150年記念講演」	9月2日	40人
	博物館連携「長田の歴史探訪～地域に伝わる中世の足跡」	11月12日	34人
	博物館連携「チョコレートでつくる卑弥呼の鏡」	2月12日	11人
垂水勤労市民 センター	「第9期 地域学のすすめ」 神戸開港150年 近代の神戸・垂水を学ぶ	5月26日	12人
	第7期 垂水マスターズ・ゼミ「耀け!おやじ塾!」	9月27日～12月27日 (全10回)	30人
	博物館連携「江戸時代 花鳥画の魅力」	9月22日	20人
	博物館連携「和ガラスに親しむ」	11月30日	19人
	博物館連携「垂水の古墳」	1月31日	27人
	垂水名産 いかなご料理教室	3月12日	24人
合計 20講座			771人

エ 地域文化事業等

市民相互の交流や市民文化の育成に役立てるため、区役所や地域団体等と連携した「コミュニティフェスティバル」や神戸市民文化振興財団等と連携した文化イベントを開催した。
また、夏休み、冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施した。

《事業実績》

	六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合 計	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
コミュニティフェスティバル	3	2,780人	1	900人	4	2,758人	2	850人	10	7,288人
文化イベント	3	1,377人	-	-	9	2,754人	-	-	12	4,131人
親子教室	5	131人	10	222人	7	176人	7	142人	29	671人

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

オ 「第2回『居場所』サミットin神戸」の開催

昨年に続き、地域活動や地域コミュニティ形成支援の一環として高齢者から子どもまでを対象とした、多世代・多機能型「地域の居場所づくり」を支援する第2回居場所サミットin神戸を開催した。

《事業実績》

日 程	内 容	参加者数
8月27日	①基調講演「人と人とのつながりから広がる安全社会」 新潟県地域の茶の間創設者 河田 圭子 氏 ②グループワーク テーマ別「運営」、「場・お金」、「ヒト」等	203人

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点である「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する情報提供や相談事業、人材育成事業を展開し、地域活動の振興支援を行った。

《事業実績》

情報提供 ・ 相談	情 報 提 供		9,909人	
	相 談	マッチング	地域活動に関心を持つ方を支援	1,522件
		立ち上げ	新たに地域活動を開始したい方を支援	251件
		運営支援	地域活動に取り組んでいる方を支援	674件
		生涯学習	生涯学習、ボランティアに関心を持つ方を支援	371件
		就業相談	NPO、ソーシャルビジネス就業支援	35件
		相談 計		2,853件
講座・ サロン	市民塾		8回・113人	
	交流サロン・つながる交流会		52回・553人	
体験	トライやるサポート（「まちかど食堂」を含む）		29回・438人	

3 第4次中期経営計画の目標と実績

平成29年度実績欄の下段は目標値に対する達成率

(1) 就業支援

項目	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	44,724 人	45,200 人	43,860 人 97.0 %
シルバー人材センター契約金額	4,223 百万円	4,270 百万円	4,266 百万円 99.9 %
シルバー人材センター契約件数	43,611 件	42,900 件	43,488 件 101.4 %
シルバー人材センター会員就業率	65.7 %	70.0 %	64.6 % 92.3 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	13 講座 100.0 %
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	6 講座 100.0 %
生涯いきいき情報センター相談件数	1,377 件	1,300 件	1,374 件 105.7 %

(2) 生涯学習支援

項目	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
定例講座受講者数	21,405 人	21,850 人	22,159 人 101.4 %
定例講座受講率	84.3 %	90.0 %	84.9 % 94.3 %
勤労会館等利用率	59.2 %	60.0 %	59.2 % 98.7 %
勤労会館等利用満足度 ※目標値はNSI値	75.7	75.0	75.8 101.1 %

NSI値（顧客満足度等を測る指標）＝

「たいへん満足」の割合×100＋「満足」の割合×75＋「普通」の割合×50＋「やや不満」の割合×25＋「不満」の割合×0
「無回答」を除く割合

(3) 地域活動支援

項目	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
生きがい活動ステーション相談件数	1,822 件	1,500 件	2,853 件 190.2 %

4 平成29年度決算

(1) 事業別収支計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,709,675,905	公益目的事業会計	5,379,066,952
(公益目的事業1)	1,526,127,834	(公益目的事業1)	1,203,581,977
生涯教育等事業	27,899,736	生涯教育等事業	37,375,937
勤労者福祉共済事業	553,808,945	勤労者福祉共済事業	221,054,493
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	607,119,055	施設管理事業	613,405,965
自主事業	337,300,098	自主事業	331,745,582
(公益目的事業2)	4,183,548,071	(公益目的事業2)	4,175,484,975
シルバー人材センター事業	4,183,548,071	シルバー人材センター事業	4,175,484,975
収益事業等会計	602,360,825	収益事業等会計	116,213,300
収益事業		収益事業	
指定管理者事業	18,492,788	指定管理者事業	16,362,342
その他事業		その他事業	
勤労者福祉共済事業	583,868,037	勤労者福祉共済事業	99,850,958
法人会計	13,856,177	法人会計	17,839,721
当期収入合計 A	6,325,892,907	当期支出合計 D	5,513,119,973
前期繰越収支差額 B	170,878,359	当期収支差額 A-D	812,772,934
収入合計 A+B=C	6,496,771,266	次期繰越収支差額 C-D	983,651,293

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 72,360千円
- (2) 受託料 365,666千円
- (3) 寄附金（勤労者福祉共済事業移管）804,232千円

(2) 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計		法人会計	合 計
		収益事業等会計	共済給付事業		
I 一般正味財産増減の部					
經常増減の部					
經常収益	5,391,999,684	18,492,788	104,407,097	13,856,177	5,528,755,746
基本財産運用益	0	0	0	36,000	36,000
特定資産運用益	649,639	0	1,111,938	57,951	1,819,528
事業収益	5,266,380,141	10,331,850	93,812,333	0	5,370,524,324
受取補助金等	99,319,990	0	0	13,315,843	112,635,833
受取寄附金	5,019,398	0	5,000,000	0	10,019,398
雑収益	20,630,516	8,160,938	4,482,826	446,383	33,720,663
他会計からの繰入額	0	0	0	0	0
經常費用	5,369,891,736	16,372,962	99,883,468	17,839,721	5,503,987,887
事業費	5,369,891,736	16,372,962	99,883,468	0	5,486,148,166
管理費	0	0	0	17,839,721	17,839,721
他会計への繰出金	0	0	0	0	0
当期經常増減額	22,107,948	2,119,826	4,523,629	△ 3,983,544	24,767,859
經常外増減の部					
經常外収益	14,681	0	0	0	14,681
車輛運搬具売却益	14,681	0	0	0	14,681
固定資産受贈益	0	0	0	0	0
經常外費用	3,957	0	0	0	3,957
車両運搬具売却損	3,957	0	0	0	3,957
預託金除却損	0	0	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	10,724	0	0	0	10,724
他会計振替額	3,132,709	△ 1,033,293	△ 2,099,416	0	0
当期一般正味財産増減額	25,251,381	1,086,533	2,424,213	△ 3,983,544	24,778,583
一般正味財産期首残高	488,322,471	10,085,541	0	155,635,283	654,043,295
一般正味財産期末残高	513,573,852	11,172,074	2,424,213	151,651,739	678,821,878
II 指定正味財産増減の部					
使途指定特別寄附金	322,834,056	0	484,460,940	0	807,294,996
一般正味財産への振替額	△ 5,019,398	0	△ 5,000,000	0	△ 10,019,398
当期指定正味財産増減額	317,814,658	0	479,460,940	0	797,275,598
指定正味財産期首残高	0	0	0	30,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	317,814,658	0	479,460,940	30,000,000	827,275,598
当期正味財産増減額	343,066,039	1,086,533	481,885,153	△ 3,983,544	822,054,181
正味財産期首残高	488,322,471	10,085,541	0	185,635,283	684,043,295
III 正味財産期末残高	831,388,510	11,172,074	481,885,153	181,651,739	1,506,097,476

(3) 貸借対照表

(平成30年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	195,951,890	未払金	57,498,930
立替金	147,931	未払配分金	304,799,955
未収金	354,725,603	前受金及び仮受金	7,684,100
未収消費税	9,072,700	預り金	12,403,214
前払金	4,440,987	流動負債合計	382,386,199
流動資産合計	564,339,111	固定負債	
固定資産		退職給付引当金	325,104
基本財産		固定負債合計	325,104
投資有価証券	30,000,000	負債合計	382,711,303
基本財産合計	30,000,000	III 正味財産の部	
特定資産		指定正味財産	
準基本財産	160,000,000	寄附金	824,231,996
特別事業積立預金	23,000,000	助成金	3,043,602
退職給付引当資産	325,104	指定正味財産合計	827,275,598
減価償却引当資産	12,502,419	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
損失準備引当資産	38,883,180	(うち特定資産への充当額)	(797,275,598)
共済事業引当資産	314,771,056	一般正味財産	678,821,878
共済給付準備資産	479,460,940	(うち基本財産への充当額)	(0)
財政運営資金積立資産	237,300,000	(うち特定資産への充当額)	(471,685,599)
建物附属設備	3,043,602	正味財産合計	1,506,097,476
特定資産合計	1,269,286,301		
その他の固定資産			
出資金	10,000		
電話加入権	2,925,640		
建物附属設備	1,887,570		
什器備品	2,033,422		
車両運搬具	7		
預託金	39,630		
敷金	1,795,088		
保証金	16,492,010		
その他固定資産合計	25,183,367		
固定資産合計	1,324,469,668		
資産合計	1,888,808,779	負債及び正味財産合計	1,888,808,779

(4) 財産目録

(平成30年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		出資金 日新信用金庫	10,000
現金 手元保管	2,424,100	電話加入権	2,925,640
現金 小口現金	608,389	建物附属設備	1,887,570
普通預金		什器備品	
日新信用金庫	119,561,152	講座システム用サーバー	135,543
三井住友銀行	51,073,467	Web施設予約システム	659,880
ゆうちょ銀行	7,186,175	勤労会館サーバ	415,800
館長口座	15,098,607	紙折り機	327,600
立替金		配分金計算システム	223,362
他施設経費の一時立替	147,931	会計処理システム	271,233
未収金		墓苑管理システム	1
シルバー事業他	354,725,603	空調機	3
未収消費税		車輛運搬具	
決算において確定した未収消費税	9,072,700	ライトバン等	7
前払金		預託金	
保証金、保険料等	4,440,987	シルバー車輛再資源化預託金	39,630
流動資産合計	564,339,111	敷金	
固定資産		駐車場等	1,795,088
基本財産		保証金	
神戸市債	30,000,000	指定管理保証金等	16,492,010
基本財産合計	30,000,000	その他固定資産合計	25,183,367
特定資産		固定資産合計	1,324,469,668
準基本財産		資産合計	1,888,808,779
定期預金 大和証券(大和初社銀行)	130,000,000	(負債の部)	
定期預金 近畿労働金庫	30,000,000	流動負債	
特別事業積立資産		未払金	
定期預金 大和証券(大和初社銀行)	23,000,000	委託費、講師謝金等	57,498,930
退職給付引当資産		前受金	
普通預金 三井住友銀行	325,104	30年度分施設使用料	7,684,100
減価償却引当資産		預り金	
定期預金 大和証券(大和初社銀行)	12,502,419	所得税、社会保険料等	12,403,214
損失準備引当資産		未払配分金	
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	シルバー会員に対する配分金	304,799,955
共済事業引当資産		流動負債合計	382,386,199
定期預金 野村証券(野村信託銀行)	143,000,000	固定負債	
定期預金 大和証券(大和初社銀行)	123,000,000	退職給付引当金	325,104
普通預金 日新信用金庫	48,771,056	固定負債合計	325,104
共済給付準備資産		負債合計	382,711,303
定期預金 野村証券(野村信託銀行)	257,000,000		
定期預金 大和証券(大和初社銀行)	165,000,000		
普通預金 日新信用金庫	57,460,940		
財政運営資金積立資産			
定期預金 大和証券(大和初社銀行)	45,000,000		
普通預金 三井住友銀行	192,300,000		
建物附属設備	3,043,602		
特定資産合計	1,269,286,301	正味財産	1,506,097,476

(5) 事業別収入明細書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,709,675,905	4,662,752,442	22,530,641	365,666,148	215,430,910	99,319,990	343,975,774
(公益目的事業1)	1,526,127,834	560,217,713	22,530,641	365,666,148	215,430,910	21,807,990	340,474,432
生涯教育等事業	27,899,736	4,872,358	0	0	0	21,807,990	1,219,388
勤労者福祉共済事業	553,808,945	218,270,837	0	0	0	0	335,538,108
指定管理者事業							
施設管理事業	607,119,055	0	22,530,641	365,666,148	215,430,910	0	3,491,356
自主事業	337,300,098	337,074,518	0	0	0	0	225,580
(公益目的事業2)	4,183,548,071	4,102,534,729	0	0	0	77,512,000	3,501,342
シルバー人材センター事業	4,183,548,071	4,102,534,729	0	0	0	77,512,000	3,501,342
収益事業等会計	602,360,825	93,812,333	0	0	10,331,850	0	498,216,642
収益事業							
指定管理者事業	18,492,788	0	0	0	10,331,850	0	8,160,938
その他事業							
勤労者福祉共済事業	583,868,037	93,812,333	0	0	0	0	490,055,704
法人会計	13,856,177	0	0	0	0	13,315,843	540,334
合 計	6,325,892,907	4,756,564,775	22,530,641	365,666,148	225,762,760	112,635,833	842,732,750

(6) 事業別支出明細書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,379,066,952	426,895,182	4,952,171,770
(公益目的事業1)	1,203,581,977	189,714,711	1,013,867,266
生涯教育等事業	37,375,937	16,876,968	20,498,969
勤労者福祉共済事業	221,054,493	32,739,990	188,314,503
指定管理者事業			
施設管理事業	613,405,965	105,469,001	507,936,964
自主事業	331,745,582	34,628,752	297,116,830
(公益目的事業2)	4,175,484,975	237,180,471	3,938,304,504
シルバー人材センター事業	4,175,484,975	237,180,471	3,938,304,504
収益事業等会計	116,213,300	16,735,756	99,477,544
収益事業			
指定管理者事業	16,362,342	2,704,332	13,658,010
その他事業			
勤労者福祉共済事業	99,850,958	14,031,424	85,819,534
法人会計	17,839,721	9,727,192	8,112,529
合 計	5,513,119,973	453,358,130	5,059,761,843

(7) 事業別収支明細書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,709,675,905	5,379,066,952	330,608,953
(公益目的事業1)	1,526,127,834	1,203,581,977	322,545,857
生涯教育等事業	27,899,736	37,375,937	△ 9,476,201
勤労者福祉共済事業	553,808,945	221,054,493	332,754,452
指定管理者事業			
施設管理事業	607,119,055	613,405,965	△ 6,286,910
自主事業	337,300,098	331,745,582	5,554,516
(公益目的事業2)	4,183,548,071	4,175,484,975	8,063,096
シルバー人材センター事業	4,183,548,071	4,175,484,975	8,063,096
収益事業等会計	602,360,825	116,213,300	486,147,525
収益事業			
指定管理者事業	18,492,788	16,362,342	2,130,446
その他事業			
勤労者福祉共済事業	583,868,037	99,850,958	484,017,079
法人会計	13,856,177	17,839,721	△ 3,983,544
合 計	6,325,892,907	5,513,119,973	812,772,934

(8) 年度別財務状況

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	28 → 29増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 247	▲ 12,372	25,190	37,562
		経常収益	5,308,509	5,379,552	5,528,756	149,204
		うち公益	5,275,036	5,345,855	5,392,000	46,145
		うち公益以外	33,473	33,697	136,756	103,059
		経常費用	5,308,756	5,391,924	5,503,566	111,642
		うち事業費(公益)	5,277,841	5,359,208	5,369,892	10,684
		うち事業費(公益以外)	15,930	16,015	115,834	99,819
		うち管理費(公益)	0	0	0	0
		うち管理費(公益以外)	14,985	16,701	17,840	1,139
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 67	▲ 396	11	407	
	経常外収益	0	0	15	15	
	経常外費用	67	396	4	▲ 392	
	法人税、住民税及び事業税	422	663	422	▲ 241	
	当期一般正味財産増減額	▲ 736	▲ 13,431	24,779	38,210	
	一般正味財産期首残高	668,210	667,474	654,043	▲ 13,431	
	一般正味財産期末残高	667,474	654,043	678,822	24,779	
指定正味財産	当期指定正味財産増減額	0	0	797,275	797,275	
	指定正味財産増加額	0	0	807,294	807,294	
	指定正味財産減少額	0	0	10,019	10,019	
	うち一般正味財産への振替額	0	0	10,019	10,019	
	指定正味財産期首残高	30,000	30,000	30,000	0	
	指定正味財産期末残高	30,000	30,000	827,275	797,275	
正味財産期首残高	698,210	697,474	684,043	▲ 13,431		
当期正味財産増減	▲ 736	▲ 13,431	822,054	835,485		
正味財産期末残高	697,474	684,043	1,506,097	822,054		
貸借対照表(B/S)	資産合計	1,125,698	1,101,474	1,888,808	787,334	
	流動資産	603,555	581,025	564,339	▲ 16,686	
	固定資産	522,143	520,449	1,324,469	804,020	
	うち建物	0	0	0	0	
	負債合計	428,224	417,431	382,711	▲ 34,720	
	流動負債	428,224	417,431	382,386	▲ 35,045	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	325	325	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	697,474	684,043	1,506,097	822,054	
指定正味財産	30,000	30,000	827,275	797,275		
一般正味財産	667,474	654,043	678,822	24,779		

V 平成30年度事業計画

1 概要

平成30年度は、第4次中期経営計画（対象期間：平成28～32年度）の3年目にあたり、計画期間の中間年度にあたる。

同計画においては、財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨とし、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することをめざし、「就業支援」、「生涯学習支援」、「地域活動支援」を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。平成30年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

平成30年度は、神戸市より事業移管を受けた勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業について、財団の自主事業として運営を開始して2年目にあたる。平成29年度には、新たなメニューを導入するなど、会員サービスの充実に努めてきたところであり、当年度も引き続き、安定した事業運営を行い、会員である勤労者の福祉の増進を図る。

また、財団における、勤労会館及び各勤労市民センター（以下、「勤労会館等」という。）の指定管理者（各勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）としての指定期間が、当初は平成26年度から29年度であったところ、昨年12月に市議会の議決を経て、平成30年度から2年度間、指定期間が延長されることとなった。市が進める「都心・三宮再整備」に伴い勤労会館の機能移転が議論されるなか、平成30年度においても、地域社会における役割や機能を十分に発揮していく必要がある。

シルバー人材センターにおいては、高齢者に対する生きがいの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。平成30年度においても、契約の大半を占める請負・委任に係る就業開拓への取り組みを進めるとともに、契約額を伸ばしているシルバー派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

2 事業計画

<就業支援>

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済事業は、市内中小企業の事業主と財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。

平成29年度より、健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務及び慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業を含めた当該制度の事業全般を神戸市より事業移管を受け、財団の自主事業として運営している。

昨年度は、映画、観劇チケット代金等のコンビニエンスストアでの収納を開始するなど、会員の利便性向上のための取り組みを開始したほか、レクリエーション事業においても新たなメニューを取り入れた。

今年度は事業の運営体制の強化を図り、新たなサービスメニューの導入等による事業の魅力の向上及び加入促進に努める。

ア 健康・相談・保険事業

- (ア) 人間ドック等の利用補助 (イ) 法律、心の健康相談 (ウ) 保険のあっせん事業
- (エ) 家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

- (ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行の割引及び費用助成
- (エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバスツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、バンド・パーティ、夏休み親子体験教室 等

ウ 共済給付事業（収益事業等会計）

- (ア) 慶弔給付（結婚・出産祝金、入学・卒業祝品、成人・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金） (イ) 永年勤続褒賞記念品支給（同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務したときに支給する）

エ その他事業

- (ア) 出合いの会 (イ) 子育て支援事業 (ウ) 生涯生活設計支援プログラム（後述）への参加支援
- (エ) 加入促進員によるセールス、未加入企業紹介運動による加入促進活動 (オ) 「ハッピーパックニュース」、「利用ガイド」の発行 (カ) メールマガジン、ホームページの運営 等

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

ア 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員及び会員の活用による就業開拓として、企業訪問等を行うとともに、所長会での受注契約の目標の設定とP D C Aサイクルによる検証を行いながら、就業開拓の推進に努める。

また、会員参加によるP R活動（街頭宣伝、イベント会場でのP Rなど）、各種広報媒体やホームページの活用、優良発注者表彰などを通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

イ 会員の確保

毎月1度、定期的に勤労会館で開催する入会希望者説明会に加え、各センターでも入会希望者説明会を開催し、会員確保の推進に努める。

また、ハローワーク灘・神戸・西神・明石（西区の一部を管轄）・三田（北神管轄）と連携した広報活動を実施し、定年退職予定者などの入会の促進を図る。

ウ 地域に密着した事業の展開

高齢者の就業を通じて地域社会に貢献するため、地域に密着した事業を展開する。家庭での家具の搬出・移動、庭木の剪定や除草をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（ぴよぴよ隊事業）などの子育て支援サービス、また空き家等の管理業務への取り組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

また、介護や子育て支援に係る会員の技能向上を図るための会員研修を実施する。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールの実施や安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

また、適正就業の観点から、業務の受注時には、請負・委任になじみにくい業務については、シルバー派遣事業としての受注を行う。

オ 会員の自主的活動への支援

就業以外の場においても、会員が自らの能力や知識を活かし、社会参加する機会とするため、会員自主活動グループ（マシン工房・G&B農園など）や会員が講師となって実施する会員自主講座、当財団が実施する社会貢献塾やコミュニティビジネス実践講座への参加、会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

（3）就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種セミナーを開催する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士、宅地建物取引士、気象予報士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。

イ 就業支援セミナー

ワーク・ライフ・バランスの啓発、生きがいにつながる働き方の提案など、様々な角度からの就業支援セミナーを開催する。

（4）生涯いきいき情報センター

「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」に関する相談窓口である「生涯いきいき情報センター」を運営し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行う。

運営にあたっては、就業支援活動等を行うNPO法人と連携し、NPO法人の有するノウハウを活かし、就業支援をはじめとする総合的な相談窓口として、対応の充実を図る。

＜生涯学習支援＞

(1) 勤労会館等における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館等において、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿うよう、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、幅広い世代の新規受講者の開拓を図る。また、受講率向上を目標とした広報活動の強化にも積極的に取り組む。

なお、講座事業の実施にあたっては、①初級者向けの導入講座、②市民ニーズはあるが民間では開催されていない講座、③仲間づくりと地域文化の振興に資する講座を基本の方針としている。また、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」につながり、市民に信頼され、安価で親しまれる講座事業を展開する。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する、勤労会館等において、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

インターネットによる利用予約など、ICTを活用した施設利用の利便性の向上を図るとともに、引き続き、職員チームが企画、立案する応対研修等を実施し、お客様サービスの向上を図り、利用率の向上に努める。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

健康、終活、学術など幅広いテーマで開催する熟年生活講座をはじめ、定年退職後の生活設計の支援などをテーマとした退職準備セミナーなど、各種の生きがいくくりを提案するセミナーを開催する。また、中高年齢者を対象にしたライフプランセミナーを受託開催するとともに、要請に応じて地域の消費生活者講座にも、生涯生活設計をテーマにした講師派遣を行う。

イ 登録団体への支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、研修会への講師派遣（熟年出前講座）や情報誌「ライフプラン情報」の発行等の支援サービスを提供する。

<地域活動支援>

(1) 地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾2018～第7期～

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾2018～第7期～」を開催する。また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、社会貢献塾のサテライト講座を開催する。

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。

ウ 地域学セミナー

地域団体や区役所、神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史や文化等に関する、地域学セミナーを開催し、地域に愛着を持つ人材を育成する。

エ 地域文化事業等

区役所や婦人会などと連携したコミュニティフェスティバルや神戸市民文化振興財団等の団体と連携した文化イベントを開催することにより、市民相互の交流や市民文化の育成に資する。

また、夏休み・冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施する。

オ 居場所サミットの開催

子どもから高齢者まで、多様な世代が集い交流する地域社会での「居場所」の重要性が増している。地域での「居場所」づくりの活動に取り組む団体や、今後、新たに活動に取り組もうとする個人、団体がグループワークなどを通じて実践的な情報交換を行い交流する、「第3回『居場所』サミット」を開催し、活動を支援する。

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点である「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開し、地域活動の振興を支援する。

3 第4次中期経営計画の目標

(1) 就業支援

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標
勤労者福祉共済事業会員数	44,724 人	43,860 人	45,200 人
シルバー人材センター契約金額	4,223 百万円	4,266 百万円	4,270 百万円
シルバー人材センター契約件数	43,611 件	43,488 件	42,900 件
シルバー人材センター会員就業率	65.7 %	64.6 %	70.0 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	13 講座
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	6 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,377 件	1,374 件	1,300 件

(2) 生涯学習支援

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標
定例講座受講者数	21,405 人	22,159 人	21,900 人
定例講座受講率	84.3 %	84.9 %	90.0 %
勤労会館等利用率	59.2 %	59.2 %	60.0 %
勤労会館等利用満足度 (NSI値)	75.7	75.8	75.0

(注) NSI値 (顧客満足度等を測る指標) =

$\frac{\text{「たいへん満足」の割合} \times 100 + \text{「満足」の割合} \times 75 + \text{「普通」の割合} \times 50 + \text{「やや不満」の割合} \times 25 + \text{「不満」の割合} \times 0}{\text{「無回答」を除く割合}}$

(3) 地域活動支援

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標
生きがい活動ステーション相談件数	1,822 件	2,853 件	1,500 件

4 経営改善の取組状況

財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、市が策定した神戸2020ビジョンの基本的な考え方等に沿うことを念頭に、第4次中期経営計画を策定した。

平成30年度も当該経営計画のもとに、着実かつ安定的に事業を実施していくため、経営改善及び経営基盤の強化に取り組んでいく。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

平成29年度より財団の自主事業となった勤労者福祉共済事業について、魅力あるサービスの提供や利便性の向上に努め、会員増及び勤労者のさらなる福祉増進に寄与する。

具体的なサービス向上策として、①映画チケット等の代金のコンビニエンスストアでの収納、②家庭常備薬の斡旋販売の回数の増加（年2回）、③携帯端末に表示することができる電子会員証の導入、に加え、④地域密着型の新たなサービスの提供、⑤全国展開する企業の利便性向上につながるサービスの提供、などを行っていく。

(2) シルバー人材センター事業

幅広い分野の就業開拓に積極的に取り組むとともに、様々な経歴を有する多くの会員を確保し、高齢者に就業を通じた生きがいつくりの場を提供する。

就業開拓に関しては、具体的には、①就業開拓員により、新規業務の受注、受注拡充への働きかけを行う。②勤労者福祉共済事業への加入事業者へのシルバー人材センターの案内を行う。また、会員確保に関しては、具体的には、①本部が行う勤労会館での入会希望者説明会（年12回）に加え、各センターごとに開催するとともに、特定の業務での就業を希望する高齢者を対象とした入会希望者説明会を開催する。②神戸まつり等のイベントや街頭において、会員参加による入会に係るPR活動を行うとともに、ハローワークでの入会案内を行う。

(3) 勤労会館等の管理運営

勤労会館等について、利用率のさらなる向上を図り、勤労者をはじめとする幅広い世代の市民にとって身近な生涯学習の場としての機能とともに、施設の利用を通じて「仲間づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を高める。

具体的には、①利用者アンケートの結果等を基に、接客スキル、対応マナーの向上を図り、サービスの質を高める。②Googleストリートビューを活用して、当財団のホームページで各施設の内観を見ることができるよう改善し、利用率の向上に努める。

5 平成30年度予算

(1) 事業別収支予算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,280,623	公益目的事業会計	5,293,994
(公益目的事業1)	1,209,136	(公益目的事業1)	1,220,498
生涯教育等事業	26,530	生涯教育等事業	36,150
勤労者福祉共済事業	222,657	勤労者福祉共済事業	236,122
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	613,139	施設管理事業	615,779
自主事業	346,810	自主事業	332,447
(公益目的事業2)	4,071,487	(公益目的事業2)	4,073,496
シルバー人材センター事業	4,071,487	シルバー人材センター事業	4,073,496
収益事業等会計	113,765	収益事業等会計	124,380
収益事業		収益事業	
指定管理者事業	18,340	指定管理者事業	16,667
その他事業		その他事業	
勤労者福祉共済事業	95,425	勤労者福祉共済事業	107,713
法人会計	13,776	法人会計	17,892
当期収入合計	5,408,164	当期支出合計	5,436,266
前期繰越収支差額	983,651	当期収支差額	△ 28,102
収入合計	6,391,815	次期繰越収支差額	955,549

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 71,128千円

(2) 受託料 369,184千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	36	
特定資産運用益	58	
事業収入	5,277,200	
受取補助金等	109,509	
受取寄附金	26,086	
雑収益	21,361	
経常収益 計		5,434,250
(2) 経常費用		
事業費	5,420,401	
管理費	17,892	
経常費用 計		5,438,293
当期経常増減額		△4,043
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	13	
経常外収益 計		13
(2) 経常外費用	9	
経常外費用 計		9
当期経常外増減		4
当期一般正味財産増減額		△4,039
一般正味財産期首残高		678,822
一般正味財産期末残高		674,783
II 指定正味財産増減の部		
使途指定特別寄附金		0
一般正味財産への振替額		△26,086
当期指定正味財産増減額		△26,086
指定正味財産期首残高		827,275
指定正味財産期末残高		801,189
III 正味財産期末残高		1,475,972

(3) 予定貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	207,308	未払金	57,382
立替金	148	未払配分金	301,000
未収金	334,667	前受金及び仮受金	7,846
未収消費税	9,073	預り金	12,318
前払金	4,411	流動負債合計	378,546
流動資産合計	555,607	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	975
(1) 基本財産	30,000	固定負債合計	975
基本財産合計	30,000	負債合計	379,521
(2) 特定資産		III. 正味財産の部	
準基本財産	160,000	1. 指定正味財産	
特別事業積立預金	23,000	寄附金	798,262
退職給付引当資産	975	助成金	2,927
減価償却引当資産	12,502	指定正味財産合計	801,189
損失準備引当資産	38,883	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
共済事業引当資産	301,154	(うち特定資産への充当額)	(771,189)
共済給付準備資産	467,108	2. 一般正味財産	674,783
財政運営資金積立資産	237,300	(うち特定資産への充当額)	(471,685)
建物附属設備	2,927	正味財産合計	1,475,972
特定資産合計	1,243,849		
(3) その他固定資産			
出資金	10		
電話加入権	2,925		
建物附属設備	1,815		
什器備品	4,050		
車輛運搬具	1		
預託金	39		
敷金	1,795		
保証金	15,402		
その他固定資産合計	26,037		
固定資産合計	1,299,886		
資産合計	1,855,493	負債及び正味財産合計	1,855,493

(4) 事業別予定収入明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,280,623	4,564,532	24,455	369,184	217,000	95,828	9,624
(公益目的事業1)	1,209,136	567,911	24,455	369,184	217,000	21,630	8,956
生涯教育等事業	26,530	4,200	0	0	0	21,630	700
勤労者福祉共済事業	222,657	217,111	0	0	0	0	5,546
指定管理者事業							
施設管理事業	613,139	0	24,455	369,184	217,000	0	2,500
自主事業	346,810	346,600	0	0	0	0	210
(公益目的事業2)	4,071,487	3,996,621	0	0	0	74,198	668
シルバー人材センター事業	4,071,487	3,996,621	0	0	0	74,198	668
収益事業等会計	113,765	91,889	0	0	10,140	0	11,736
収益事業							
指定管理者事業	18,340	0	0	0	10,140	0	8,200
その他事業							
勤労者福祉共済事業	95,425	91,889	0	0	0	0	3,536
法人会計	13,776	0	0	0	0	13,681	95
合 計	5,408,164	4,656,421	24,455	369,184	227,140	109,509	21,455

(5) 事業別予定支出明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,293,994	437,246	4,856,748
(公益目的事業1)	1,220,498	195,920	1,024,578
生涯教育等事業	36,150	17,045	19,105
勤労者福祉共済事業	236,122	37,835	198,287
指定管理者事業			
施設管理事業	615,779	106,150	509,629
自主事業	332,447	34,890	297,557
(公益目的事業2)	4,073,496	241,326	3,832,170
シルバー人材センター事業	4,073,496	241,326	3,832,170
収益事業等会計	124,380	18,587	105,793
収益事業			
指定管理者事業	16,667	2,713	13,954
その他事業			
勤労者福祉共済事業	107,713	15,874	91,839
法人会計	17,892	10,191	7,701
合 計	5,436,266	466,024	4,970,242

(6) 事業別予定収支明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,280,623	5,293,994	△ 13,371
(公益目的事業1)	1,209,136	1,220,498	△ 11,362
生涯教育等事業	26,530	36,150	△ 9,620
勤労者福祉共済事業	222,657	236,122	△ 13,465
指定管理者事業			
施設管理事業	613,139	615,779	△ 2,640
自主事業	346,810	332,447	14,363
(公益目的事業2)	4,071,487	4,073,496	△ 2,009
シルバー人材センター事業	4,071,487	4,073,496	△ 2,009
収益事業等会計	113,765	124,380	△ 10,615
収益事業			
指定管理者事業	18,340	16,667	1,673
その他事業			
勤労者福祉共済事業	95,425	107,713	△ 12,288
法人会計	13,776	17,892	△ 4,116
合 計	5,408,164	5,436,266	△ 28,102

VI 平成29年度主要事業計画・実績比較表

項目	計画	実績	増減
勤労者福祉共済事業会員数	45,200 人	43,860 人	△ 1,340 人
シルバー人材センター契約金額	4,270 百万円	4,266 百万円	△ 4 百万円
シルバー人材センター契約件数	42,900 件	43,488 件	588 件
シルバー人材センター会員就業率	70.0 %	64.6 %	△ 5 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	- 講座
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	- 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,300 件	1,374 件	74 件
定例講座受講者数	21,850 人	22,159 人	309 人
定例講座受講率	90.0 %	84.9 %	△ 5 %
勤労会館等利用率	60.0 %	59.2 %	△ 1 %
勤労会館等利用満足度 (NSI 値)	75.0	75.8	0.8
生きがい活動ステーション相談件数	1,500 件	2,853 件	1,353 件

VII 主要事業の推移（平成27年度～平成29年度）

項 目	平成27年度	平成28年度		平成29年度	
	実 績	実 績	対前年度比	実 績	対前年度比
勤労者福祉共済事業会員数	44,903 人	44,724 人	99.6 %	43,860 人	98.1 %
シルバー人材センター契約金額	4,098 百万円	4,223 百万円	103.1 %	4,266 百万円	101.0 %
シルバー人材センター契約件数	41,819 件	43,611 件	104.3 %	43,488 件	99.7 %
シルバー人材センター会員就業率	66.4 %	65.7 %	98.9 %	64.6 %	98.3 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	100.0 %	13 講座	100.0 %
就業支援セミナー開講数	5 講座	6 講座	120.0 %	6 講座	100.0 %
生涯いきいき情報センター相談件数	1,371 件	1,377 件	100.4 %	1,374 件	99.8 %
定例講座受講者数	21,803 人	21,405 人	98.2 %	22,159 人	103.5 %
定例講座受講率	87.5 %	84.3 %	96.3 %	84.9 %	100.7 %
勤労会館等利用率	59.0 %	59.2 %	100.3 %	59.2 %	100.0 %
勤労会館等利用満足度（NSI値）	74.1	75.7	102.2 %	75.8	100.1 %
生きがい活動ステーション相談件数	1,513 件	1,822 件	120.4 %	2,853 件	156.6 %